

平成 27 年度新宿区外部評価委員会 第 3 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 8 月 26 日（水）

<場所>

第二分庁舎分館 1 階 会議室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長、加藤副会長、平野委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員

事務局（5 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、杉山主事

<開会>

【会長】

それでは、第3回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日は、前回に引き続き、計画事業の取りまとめを行います。

前回、「適当でない」と評価した事業について、事務局から説明して、その後、審議を行いました。第1部会の分については、一応終わっていますが、第2部会、第3部会については、説明までで、今回審議を行うということです。

第2部会、第3部会で「適当でない」と評価した事業は、どの事業だったのでしょうか。

【事務局】

第2部会で「適当でない」とした事業は、7事業あります。計画事業10「学童クラブの充実」、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」、計画事業14「学校の教育力の向上」、計画事業20「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」、計画事業28「女性の健康支援」、計画事業35「高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備」です。

第3部会で「適当でない」とした事業は、5事業あります。計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」、計画事業7「男女共同参画の推進」、計画事業75「ものづくり産業の支援」、計画事業87「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」です。

【会長】

では、これらの事業について、何か委員から問題提起があればお願いします。

【委員】

計画事業14「学校の教育力の向上」ですが、適切な目標設定と総合評価のところで、「適当でない」とご指摘されています。

内部評価に対して外部評価をするという仕組みを考えたときに、内部評価に対して、外部評価として、今の段階でここまで指摘するということはどうなのかと思います。教育というものは多様性がありますから、行政にこのレベルまで到達するように自己反省を求めるということについてはあまりよろしくないのではないかと思います。

私個人としては、特段異論があるわけではありませんが、教育観の良しあしを外部評価で論じるのは苦しいのではないのでしょうか。

【第2部会長】

趣旨が伝わればあまり形式にはこだわられません。確かに、ご指摘のとおり、教育観を議論することがこの外部評価の趣旨ではなく、一般市民の感覚として分からないということを伝えたいというのが一番の趣旨です。こういう教育観であらねばならないということを、結論を求めて議論するわけではありません。今回の評価に当たっては見えない、何をどう評価していいかということが問題だということを伝えなかったのが一番の趣旨ですので、その趣旨が伝われば結構です。

【委員】

学校の教育力の向上について、何回か外部評価をさせていただいた中で、このアンケートを重視しますということで結んでいるのですが、外部評価委員会の見解と区の総合判断に著しく差があるという感じがします。区と外部評価委員会とのキャッチボールがきちんと行われなかったため、もう一回ボールを投げてみようということです。

【会長】

やはり、そのことが大きいような気がします。部会で相当議論された上で、こういう結論を得ておられるので、これはやはり会長としても尊重すべきだと考えます。

ほかに、何かご意見がありましたらお願いします。

【委員】

計画事業75「ものづくり産業の支援」のその他意見にある内容は、どういことでしょうか。

【会長（第3部会長）】

議論する中で、「適当でない」又は「適当である」という評価が一致している場合でも、その評価の中には意見の差があり、この点についてはいいと思うがこの点はしっかりしてほしいということがあります。ですので、部会の中でも若干の意見の食い違いがあったということだけは述べておきたいということで、その他意見の欄にこのように書いているところです。

【委員】

この事業は非常に重要な事業だと思います。「手段改善」という方向性については認めているものの、一部取組について終了するということがあったので、できるだけ継続してほしいという気持ちがありました。しかし、総合評価の理由にもあるように、地場産業を含めた区内産

業の活性化を図るという非常に重い事業に果敢に取り組んでいることは、高く評価したいと思っています。

【委員】

私と思うのは、ものづくり産業ということを広く考えて、比較的新しい産業も支援していいほしいということです。

【委員】

新宿のものづくり産業については、どういうものかという規定はあるのでしょうか。

【委員】

ものづくりマイスターの認定において、対象業種を広げたということで、新たな業種として食料品製造業及び宿泊・サービス業のうち飲食店を認定することができたということです。その範囲までもものづくり産業として意識しているのでしょう。

【委員】

マイスターというと、ものをつくり出す工芸など手工芸などを想像してしまいます。

そこまで範囲が広いと、何でも支援しなければいけないのではないかと考えてしまいます。

【会長（第3部会長）】

当初は、地場産業の維持発展ということを考えていたのではないかと思います、いろいろな経緯を経て、だんだんとその範囲が広がってきたのではないのでしょうか。

【委員】

マイスターというと、職人の親方が弟子を何人も持っているようなイメージです。言ってみれば、外からマイスターを認定するというのはおかしいのです。マイスターをつくるための産業の支援ということなら分かりますが。

【会長（第3部会長）】

職能というのは本来そうでしょう。日本では、弁護士資格などを国家が認定していますが、イギリスはまさに職能集団で、本来職能というのはそういうものであり、国家に対しても強くものを言うのです。その意味でも、このマイスター制度というものはやや比喩的な意味合いで受け取るべきものなのでしょう。

ほかにご意見はありますか。

結果として、部会としてはこのようにまとめました。この評価を全体の評価にするということでもよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

それでは、全て「適当である」とした事業について、何かご意見があればお願いします。

「適当でない」とした事業に関しても、言い残したことがあればお願いします。

【委員】

計画事業14「学校の教育力の向上」ですが、先ほど、教育観というものを内部評価に求めるのはどうかというご意見がありました。

本委員会が開始された頃、前区長や当時の総合政策部長から、区民の視点ということを大事にしてほしいというお話があったように思います。私は、行政の職員ではありませんから、区の事業や取組に対するいわゆる思い込みがなければ、評価をすること自体が難しい、成り立たないと思います。

そういうことを前提に、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ですが、前回の評価とほとんど変わらないという感じがします。地区協議会の課題の整理ができたため、「達成度が高い」と内部評価されていますが、これに対して外部評価委員としてどのようにお考えになったのかということをお聞きしたいと思います。私が申し上げたいことは、地区協議会の支援について、課題がよく出ていないのではないかということです。地区協議会の外部評価をする際に、各地域にある組織、例えば、町会連合会、青少年育成委員会、地域センター管理運営委員会などとの比較などはされているのでしょうか。

また、まちづくり活動支援補助金を減額したということですが、この点についての審議はありましたか。地区協議会というのは、暮らしに直結している課題を検討する組織です。暮らしの課題が山積みになっている中で、地区協議会の評価というのが、こういうことでもいいのかどうかということです。

【委員】

まず、地区協議会ですが、位置付けというものがまだ決まっていません。ヒアリングでも伺いましたのですが、そういうお答えでした。

町会・自治会と地区協議会との役割分担があいまいな状態で、各組織が動いているというような形だと思います。

地区協議会というのは、町会・自治会とは違う組織ですが、ほとんど町会の方々が地区協議会にも入っているというのが実情だと思います。ただ、地区協議会に進んで入ってきている人たちは一生懸命活動していることは確かです。

【委員】

計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」ですが、適切な目標設定を「適当でない」とされています。今年度で第二次実行計画が終わり、来年度から第三次実行計画に入っていきますが、第二次実行計画の最終年度にこのような評価を出すというのは、どういう理由なのでしょう。

【委員】

この事業における外部評価が形骸化してしまっていると私は思うのです。

外部評価としては、そこまで踏み込む必要がないとなれば、私はこれ以上申し上げませんが、各地域において様々な組織があるような状況を、外部評価としてどう捉えるのかということです。

【委員】

各組織の相互関係というものは、各地域で様々でしょう。少なくとも、内部評価を見れば、地区協議会の地域での役割や補助金の使い方について課題を整理するということですから、そ

れぞれがそれぞれの責任において取り組んでいくという方向性ははっきりしているということです。各組織を一つにするということとは違うのではないかとは思っており、むしろ地域ごとに異なる課題にそれぞれ取り組んでいくという形が好ましいと思うのです。そういう方向性については、外部評価委員として前向きに評価しています。

そのように考えていますが、事業の進捗を測るための指標というものを考えたときに、現在の「あり方の検討」という指標ではなく、もっと具体的な指標の設定をすべきであるという結論に至りました。より充実した事業運営をしてほしいという希望を込めて、適切な目標設定のところでこのような評価をしたということです。

それから、補助金については、総合評価のところで、どのように有効に活用されているかが分かるようにしてほしいという問題提起をするにとどめたということです。

非常に重要な事業でありますので、前向きに評価することによって、事業も前向きに進めてほしいという思いを込めて、こういう評価にしているわけですが、ある点について厳しくご指摘される委員のお考えは十分理解はしています。

【委員】

町会・自治会活性化への支援については、実績も上がっていて、皆さん良い評価をしています。一方で、地区協議会活動への支援については、あまり良い評価ではありませんでした。課題整理ができたということについてヒアリングでもお伺いしたのですが、各地区で町会ができることと協議会でできることを見直して検討したというご説明には、あまり十分なものとは思いませんでした。

そのため、地区協議会活動への支援に関しては辛口な意見が多かったのです。ですが、町会・自治会活性化への支援と合わせて一つの計画事業となってしまうので、「適当ではない」とまでは言えないということで、このような評価となっています。

補助金についても、実際の使用用途を後日教えていただきました。使い方に関しては、地区ごとに様々で、思うに、活動の計画を立てて、そのとおり実行するということまでいかないところもあるのではないのでしょうか。

課題はたくさんありますが、もう少し長い目で評価するということが必要なのだろうかとも思っていて、評価としてはこういうトーンに落ち着きました。

【会長（第3部会長）】

背景をお分かりいただけたかと思います。

今、委員がおっしゃったように、一つの計画事業として評価するのが難しい事業でした。

地区協議会活動への支援ですが、検討するということが目標で、検討したから「達成度が高い」というのはどうかと思い、適切な目標設定の項目を「適当でない」としています。

ただ、全体的な評価としては、町会・自治会活性化への支援と合わせれば、このような評価となりました。

【委員】

計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」の目的についてです。

町会・自治会が新宿区でも充実しているのだというのも非常に感心したのですが、目的のところに、「区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し」とあります。この辺はどう考えたらいいのでしょうか。例えば、協働の視点による評価ですが、今のところ、何の意見もないようです。それでいいのでしょうか。

【会長】

その文言は、地区協議会を表現したものではないかと思います。

今年度は、協働という視点による評価というところがやや弱かったかなという反省を、私としては持っているのですが、皆さんはどうですか、

【委員】

協働の概念がどんどん整理されてきたので、今年度はあまり問題提起するまでには至りませんでした。

【会長】

協働の定義については、やや柔軟化していただきましたが、もっと意を用いればいろいろ書けたかもしれないと反省しているところです。

【委員】

計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」について、区民意識調査の数字をもって「達成度が高い」と評価するのは適当でないということですが、区民意識調査をベースにした指標というのはたくさんあります。このような評価となった背景を教えてくださいませんか。

【会長】

一般的にいうと、区民意識調査というのは無作為抽出で、調査票を郵送で配って、回答をいただいてそれを分析するというものだと思います。分析の対象になる票数としては、1,800というのは、統計学的には十分な数字だと思います。ですから、ほかの事業の評価では区民意識調査自体は信用できるものとした上で、このような評価としているのでしょうか。

前回ご説明いただきましたが、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」に関しては、区民意識調査は、ユニバーサルデザインに関心のある人の動向ではないということで、関心のある人の動向を見ていくことが重要ではないかということです。この点については、私は納得をしました。

【委員】

この事業の場合、ユニバーサルデザインの認識度を広めるためのワークショップを行っていますから、そのワークショップによる効果をきちんと評価したほうが、目標設定としてはふさわしいのではないかという思いがあり、「適当でない」と評価したということです。

【会長】

部会としてはそういうお考えですので、これはこれでいいのではないのでしょうか。

【委員】

計画事業39「高齢者等入居支援」ですが、内部評価の多くが「改善が必要」、「達成度が低

い」、「計画以下」となっています。しかし、第三次実行計画に向けた方向性は「継続」となっていて、第1部会でも「適当である」としています。こちらについての審議はどうだったのでしょうか。

内部評価には、手段改善等の具体策の検討を行うとあります。それなのに、なぜ方向性が「継続」なのでしょう。

【事務局】

事務局から補足をさせていただきます。

所管としては、数年前からかなり実績が悪かったので、解決策を検討しているところですが、良い解決策が見えていない状況です。仮に、第三次実行計画に向けた方向性を「手段改善」としても、現段階では、具体的な改善手段が決まっています。

今のところの方針としては、平成27年度から新たに設置する「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」での意見を参考にして、具体的に手段改善等の方策を検討していくということです。

具体的に改善を行うということではなく、改善策を検討するという段階ですので、方向性としては、「継続」としています。

【会長】

部会の中ではその方向性で納得したということでしょう。

ただ、外部評価委員会としての説明責任を考えれば、第三次実行計画に向けた方向性のところで、手段改善の方策の検討を後押しするような意見を書き加えたほうがいいかもしれません。いかがでしょうか。

【第1部会長】

そうですね。入れさせていただいたほうがいいかもしれません。

【会長】

第三次実行計画に向けた方向性を「継続」とあるのは、この事業はこのままでいいということではないのでしょうか。それは、各項目において、「改善が必要」、「達成度が低い」、「計画以下」としているところから、そのように考えられます。しかし、所管課としては、手段改善を具体的にを行う段階には至っていないので、「継続」としているのです。

手段改善の方策を検討していくという方向性であれば、それに期待をして「適当である」とし、そのことを意見に詳しく記述するということにさせていただきたいと思います。

【委員】

計画事業7「男女共同参画の推進」の総合評価が書かれていなかったのは、何か理由があったのでしょうか。

【事務局】

事務局から補足させていただきます。

もともと、総合評価には意見がありましたが、ほかの意見とまとめて、ほかの項目に入っています。

【会長】

私はこれでいいのではないかと思いますのですが。

【委員】

適切な目標設定を「適当でない」としていますから、総合評価の意見はあったほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

総合評価については「適当である」とした、一つの整理を載せておきましょう。

【会長】

では、計画事業7「男女共同参画の推進」については、まとめてしまった意見を再び分離して、総合評価の欄に意見として掲載するということによろしいでしょうか。

また、計画事業39「高齢者入居支援」については、第三次実行計画に向けた方向性の意見に、若干の追加をするということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、そのようにさせていただきます。

記述の仕方については、各部会長にご一任いただきますようお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

計画事業評価については、各部会で十分ご審議いただいて、若干修正する部分はございましたが、この取りまとめ案を委員会としての評価にさせていただいてよろしいでしょうか。

<異議なし>

【会長】

では、本日はこれで閉会します。お疲れさまでした。

<閉会>